

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

十勝農業協同組合連合会は、女性職員が継続して働きやすい・働きがいのある職場環境の構築するため、女性活躍推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定します。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日までの5年間

2. 計画内容

目標1：令和12年3月までに男性正職員に対する女性正職員の平均継続勤続年数の比率（女性正職員の平均継続勤続年数／男性正職員の平均継続勤続年数×100（%））を30%以上とする。

〔 対 策 〕

- 産前産後休暇や育児休業等の諸制度や子育て支援に関する情報提供を適時実施する。
- 女性が継続して働きやすく、やりがいを感じられる職場環境の整備に努める。